

議案第 2 2 3 号 薩摩川内市せんだい宇宙館の指定管理者の指定について【施設課】

1 指定管理者に管理を行わせる施設の概要

施設名 薩摩川内市せんだい宇宙館

(1) 設置条例	薩摩川内市せんだい宇宙館条例
(2) 設置目的	宇宙に関する知識を広め、宇宙への親しみを深めることにより、市民の健全な余暇の活用を図り、あわせて本市の観光の振興に資するため設置
(3) 施設の事業内容	施設の利用提供
(4) 現在の管理形態	指定管理（併用制）

2 指定管理者に行わせる業務

- (1) 施設の維持管理に関する業務
- (2) 施設の運営に関する業務
- (3) (1)及び(2)に掲げるもののほか、市が必要と認める業務
- (4) 自主事業

3 指定管理候補者の概要

(1) 名称	公益財団法人薩摩川内市民まちづくり公社
(2) 所在地	薩摩川内市若松町 3 番 1 0 号
(3) 代表者名	理事長 今吉 美智子
(4) 設立年月日	平成 1 0 年 3 月 1 1 日
(5) 基本財産	5 0, 0 0 0 千円
(6) 職員数	8 7 名
(7) 事業概要	ア 公共施設等を活用した芸術・文化・スポーツ等の振興に関する事業 イ 指定管理者制度等による公共施設の管理及び運営等に関する事業 ウ 指定管理受託施設における調査及び研究に関する事業 エ 前 3 号に係る公共施設等の関係機関、関係団体等との連絡調整に関する事業 等

4 当該指定管理候補者が示した事業計画の概要

(1) 基本方針	ア 条例、関係規則等を遵守し、その設置目的に沿って、市民に喜ばれる安全・安心な施設管理を行うとともに、生涯学習の機会の提供など、利用者のニーズに対応した管理運営に努める。 イ これまでの当該施設及び市内の公共施設等の指定管理者として
----------	---

	<p>の管理経験に加え、専門性と実績のあるスタッフを配置し効率的な管理運営を行う。</p> <p>ウ 施設利用者の利便性を高めるための広報活動に取り組むとともに、隣接する寺山いこいの広場及び少年自然の家とも連携し施設の利用促進に努める。</p>										
(2) 管理計画	<p>ア 職員による日常の適正な管理とともに、専門的な分野においては外部の専門業者に委託し、安全で快適な環境を保持するとともに、仕様書に基づく年間工程を毎年度実施する。天体望遠鏡や展示アトラクションの機器については、職員による恒常的な管理を実施するとともに、設置業者による定期的な総合保守点検を実施する。</p> <p>イ 緊急時は、発生事案に応じ、せんだい宇宙館緊急時連絡網及び公社緊急連絡網に基づき、速やかに対応するとともに、市主管課及び警察、消防等関係機関へ速やかに連絡を行う。</p>										
(3) 運営管理	<p>ア 接遇研修等によりトラブルの起きない対応に努め、施設設備に係るものについては速やかな対応に努める。苦情等が発生した場合は、迅速かつ真摯に対応し、施設職員のミーティング時に問題点の共有を図り、再発防止、業務改善に努めるとともに、必要により市主管課と速やかに協議する。</p> <p>イ 施設の日常点検とともに、施設周辺の巡回、安全確認を実施する。</p> <p>ウ 条例・規則に則り、公平・公正な利用者対応を行う。</p> <p>エ 管理責任者であるプロパー職員には、防火管理者資格取得者を配置し、年2回以上の消防訓練を実施する。</p> <p>オ イベントを毎年度見直し、前年度利用実績を上回ることを目標とし、年間入館券の販売促進とともに、安定したリピーターの確保を目指す。</p> <p>カ 利用促進を図るため、せんだい宇宙館ホームページ、まちづくり公社広報誌、FMさつませんだい等を活用し、イベント情報及び天文現象等の情報発信に努める。</p> <p>キ 個人情報の保護や公開については、まちづくり公社内規定に基づき対応する。</p>										
(4) 組織体制	<p>公益財団法人薩摩川内市民まちづくり公社職員就業規則に基づき、1箇月単位の変形労働時間制を採用しており、勤務に柔軟に対応できる体制となっている。</p> <table border="1" data-bbox="596 1870 1417 2016"> <thead> <tr> <th>係</th> <th>館長</th> <th>主任</th> <th>運営係 リーダー</th> <th>案内係</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>担当者数</td> <td>1名</td> <td>1名</td> <td>1名</td> <td>5名</td> </tr> </tbody> </table>	係	館長	主任	運営係 リーダー	案内係	担当者数	1名	1名	1名	5名
係	館長	主任	運営係 リーダー	案内係							
担当者数	1名	1名	1名	5名							

(5) 収入・支出計画	項目		金額 (千円)
			令和3年度
	収入	入館料	3,300
		市委託料	35,950
		合計	39,250
	支出	人件費	27,750
		光熱水費	2,200
		修繕料	825
		管理費	3,760
		委託料	4,715
		合計	39,250

5 選定経過の概要

(1) 選定委員会開催日	令和2年9月8日(火)
(2) 選定委員	商工観光部長、施設課長、財産活用推進課長、利用者代表(1名)、地元代表者(1名)、有識者(1名) 計_6_名
(3) 応募団体数	ア①民間事業者__ ②NPO法人__ ③出資法人_1_ ④その他__ イ①市内事業者_1_ ②市外事業者__ ③県外業者__ 計_1_者
(4) 選定の理由	選定委員会において、事業計画書の内容、事業の収支計画、その他について総合的な審査を行った結果、合格基準点(360点)を上回り、また、適切な管理運営が期待できることが見込まれるため、指定管理候補者として適当であると判断した。
(5) 採点結果表	別紙のとおり

採点結果表

審査項目	配点	薩摩川内 市民まちづ くり公社
1 事業計画書による施設の運営が、市民の安全と平等利用の確保を図るものであるか。		
利用者の安全対策及び緊急な事故等を想定したマニュアルを定めており、適切な対応がなされているか。	30	23
公平、公正性が確保され利用者、関係者等の意見により優遇する可能性はないか。	30	23
計	60	46
2 事業計画書の内容が、施設の効用を最大限に発揮し、使用者のサービスの向上が図られるか。		
施設の効用が最大限発揮された計画となっているか。	60	46
利用等の関係する者のニーズの把握及び実現策は適切か。	60	48
計	120	94
3 施設の管理経費の縮減が図られるか。		
市が示した「管理運営経費基準額（年額）」をクリアしているか。	90	63
収入増や適正な経費削減の措置はみられるか。	90	63
計	180	126
4 事業計画書に沿った管理を安定して行う物的、人的能力を有しているか。		
管理運営にふさわしい団体の理念、運営方針を持っているか。また、施設の管理業務に対する基本方針は適切か。	60	48
安定した運営を行うため、職員の採用、確保、指導、研修体制（苦情対応を含む。）及び相談体制は十分確保されているか。	60	46
団体の経営状況は良好であるか。	30	46
計	180	140
5 その他市長が定める必要な事項		
利用者増のために周辺施設との地域を活かした連携についての提案はあるか。	60	48
計	60	48
合計	600	454